

第4回田平町地域協議会会議録

1. 会 場 たびら活性化施設
2. 日 時 平成25年11月21日(木) 午後3時開会
3. 出席委員 須藤豊博 岩坪泰祐 小川壯明 宮木大人 久原鐵男 永井正則
岡 齊 安田 豊 松本一郎 早田博子 青木 繁 針尾郁子
事務局 濱田裕孝 田平支所長兼市民協働課長 綿川産業建設課長
本村教育委員会田平分室長 今村市民協働班長 福井主査

4. 議事録署名人 宮木大人 安田 豊

5. 傍聴人の数 3名

6. 公開・非公開の別 公開

7. 支所長挨拶

省略

8. 会長挨拶

省略

9. 審議事項

(1) 平成25年度「やらんば市民活動サポート事業補助金」の申請に係る審査について

(2) 庁舎有効活用について

(3) その他

事務局

それでは、審議事項に入っていきますけど、議長は地域自治区の設置に関する協議書の規定によりまして、会長にお願いする事になっておりますので、会長よろしくお願いたします。

会長

地域自治区の設置に関する協議書の規定に基づき、議長を務めさせてまいります。

早速、審議事項に移りますが、まず会議録署名委員の指名を行います。

宮木委員と安田委員の両名を指名いたします。よろしくお願いたします。

それでは、審議事項 平成25年度「やらんば市民活動サポート事業補助金」の事業審査に入ります。申請団体が1件あっております。

「横立溜池環境美化整備事業」について、申請団体であります「横立溜池環境美化整備協議会」の方から説明をお願いいたします。

横立溜池環境美化整備協議会会長

こんにちは、お疲れさまです。私は、横立溜池環境美化整備協議会の会長の です。よろしくお願いたします。

今回、平戸市「やらんば市民活動サポート事業」として事業対象分の地域協議会の方で審査する横立溜池環境美化整備事業を今回行うように手続をいたしました。

事業目的として、南荻田地区の環境活動の拠点として、平成11年から環境美化に取り組み、道路舗装や桜の植栽培を行っております。現在花の咲く頃になると訪れる人もあります。今から14年程前ですけど、当時は、まだ私たち区民の若い人たちが活動してくれる協力的な方がたくさんおられましたので、事業を行う事が出来たわけです。しかし、現在は、高齢化して、私たちみたいに活動できる年代の人が少なくなってきたのです。けれども、この整備事業を続けていきたいという事で、溜池周辺が地区住民の憩いの場となり、区民との親睦が図られ、将来は地区外でも交流して交流人口を増やす事で、過疎化地区の活性化に努めております。

事業内容としては、溜池の外周が250m、面積が約3,000㎡でありますけれども、三方は緑に囲まれ、緑の部分は植栽した花木が防護柵となっています。平成22年度・23年度は、堤の方に安全柵を設置しました。今年度は植栽した花木の伐採、手入れを行い、池の周囲を整備し訪れる人の安全が図れるようにと思っております。また、併せて来年度に向けて草花の植栽や苗木づくりを行うように計画しております。事業案として、平成25年12月1日から平成26年の3月31日までを計画しています。

期待される効果としては、地区住民の協力体制をもとに行う事業であり、環境美化と区民の親睦が図られ、地域の活性化に繋がると思います。

活動目標として、一応延べ参加人員を約50名みています。申請内容は、別紙の事業計画のとおりです。続いて予算は、次のページになりますけど、一応市の補助金を26万6,000円、自己負担金を13万3,000円、合計で39万9,000円の予算として組んでおります。

支出の部で、燃料費として1万8,000円、重機の軽油代、草刈り機の混合油代です。消耗品として1万8,000円、これから草木、花の挿し木とかいろいろな事を計画しておりますけれども、その肥料とかポットの消耗品に充てております。使用料及び賃借料として18万8,000円、重機をかなり今回は使おうと計画しています。重機の借り上げ料として、オペレーター付きですけども、2万5,000円の5日です。重機の搬送でトラック借り上げ料として1万4,000円の2日です。あと石運搬用ダンプが、7,000円の5日という事です。人件費を石工が1万5,000円の3人という事です。原材料費としてコンクリート1万4,000円の5㎡で、石代として3,000円の20㎡、支出としてこれだけを計画しております。合計で39万9,000円です。

会長

説明が終わりましたけども、質問ありませんか。どなたかありませんか。 委員、どうぞ。

委員

これは、平成11年度から取り組んだ事業って書いているわけですけど、これは、新規のチャレンジ事業に該当するのですか。事務局にお尋ねします。

会長

事務局の方、お願いします。

事務局

平成11年度事業っていうのが、11年度から一応地区内で桜の木を植える植栽の事業を行ったと

いう事で聞いております。

横立溜池環境美化整備協議会会長

それを始めたきっかけというのが、横立の溜池が堤体の改修の工事をされたときに全てあの堤体土手が改修され、綺麗になりました。周りにはかなり重機を入れて整備ができたので、せっかくだから周辺に桜の木を植えて、綺麗にしようかというような60歳ぐらいの人たちのまだ元気な人たちがかなりおられたので、その人たちが張り切って植えていただいというわけです。今回平戸市地域コミュニティ活動推進事業を22年と23年に行いましたけど、せっかく先輩たちが植えてくれたので、桜とかツツジとかその辺の環境を持続、整備して、後世に伝えていかなくはないだろうという事で、私たちが協議会を立ち上げて整備を進めているところです。まだ十分じゃないもので、もう少し管理ができればという気持ちで、申請をいたしました。

委員

事務局にお聞きします。事業内容は、十分わかりますけど、平戸市地域コミュニティ活動推進事業22、23年度に行っていますが、新規チャレンジ事業に該当しますか。

事務局

はい、該当します。新規事業チャレンジ部門に関しましては、前の部分の地域コミュニティ推進事業というのがございまして、その事業名が変わった分という形になっておりますので、3カ年分という形での該当になります。

委員

今回が、最終年度ですね。

事務局

今年度までできます。

会長

他に御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

それでは、ご質問ないようでしたら、これで一応終了したいと思います。質疑は終わりにしたいと思います。横立溜池環境美化整備協議会会長事業説明どうもありがとうございました。

横立溜池環境美化整備協議会会長

どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。

〔説明者退場〕

会長

25年度の「やらんば市民活動サポート事業」について説明が終わりました。採点に入る前に、この協議会で何かあれば協議したいと思いますが、なければ審査に入ります。何か、今の事業に対する意見はございませんか。

委員

会長ちょっといいですか。

会長

委員。どうぞ。

委員

今の事業だけでなく、今までの事業の中でいろいろ植栽事業を行ってきた団体が出てきました。それで現地調査した結果、今まで私有地に植栽をしているというふうなところが事実ありました。それで、この事業で、補助事業っていう事であれば、私有地に植栽するという事になれば、将来そこに他人が自由に出入りできるような、何か条件をされているのかどうかです。前にもちょっと質問をしていたのですが、今回はどうなのでしょう。今後どのように取り扱っていくのか、その辺をちょっとお伺いします。

私有地に、将来ですね、他人が出入りするようになるわけです。そうすると、代が変わった時に、所有者が、これは私有地ですよっていう事があると思います。土地に自由に出入りするというような事になるものですから、その辺のやり取りがどういうふうになっているのか、その辺をはっきりとしたい方がいいです。補助事業で、もめ事を起こすような原因をつくらせてはいけないと思います。そういう事で、基本的にどういうふうに方向づけをしていかれるのか、その辺をお伺いします。

事務局

事務局からですけど、昨年度からそういう意見がございまして、この前も実績の報告のときにお話をしましたけど、そういった承諾をとっていくという事でお話をしましたので、今度の横立溜池環境美化整備協議会についても、そういうところがございまして、承諾書は、もらうように指導しております。周知については、そういう周知にある分については、事務局の方からそういう指導を当然していくように考えております。

委員

ご指導のほどよろしく申し上げます。

会長

他に。 委員どうぞ。

委員

溜池の堤体に桜のような大きくなる木を植えるようにして、堤体自体を揺さぶってよくないのではないですか。

事務局

堤の一番心臓部になるのが堤体です。基本堤体、のり面は、手をつけません。そこの堤体は、雑草のみとなります。

委員

そして、そこの堤体部分は、補助事業で工事をしていますので、基本手を加えられません。

事務局

はい。そこは、手を加えません。堤の一番大切な所は、堤体でそこが命になります。仮に何か植えて根が張ると、そこから堤体が緩くなってきて、崩壊の恐れが出て危険になるので、基本そこは触りません。

委員

はい、分かりました。

会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

ないようでしたら、審査に移りたいと思います。

お配りしておる審査表の事業審査をお願いいたします。審査後、審査表と資料を回収させていただきますので、よろしくをお願いします。

つきましては、今3時25分ぐらいです。よって3時40分まで審査と休憩いたしますので、よろしくをお願いいたします。それでは、3時40分から次の審議に入りたいと思います。それでは、休憩します。

〔休憩〕

会長

再開いたします。審査事項 庁舎有効活用についてです。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

平成26・27年度におきまして、2年間ですけど、本庁の耐震工事の施工にあたって、平戸市教育委員会が、田平支所2階に引越してきます。工事の内容としまして、1・2階耐震ブレース補強工事、外部アルミサッシ取替工事が主な耐震工事です。

会長

来年度から本庁の耐震工事期間中において、教育委員会が田平支所2階へ引越してきます。この事について、何か質問ありませんか。 委員、どうぞ。

委員

来年度には、田平支所2階に教育委員会が移動してきますけど、今からメリット、デメリットの準備整理しといた方がいいと思います。

会長

松本委員の意見がありましたけど、何かありませんか。 委員どうぞ。

委員

今後、色んな部署の引越しがあるかもしれない。部署が移動となれば、普通に考えて本庁に近いところに来るため、田平町地域協議会としても、支所の有効活用として今後も要望していただきたいと思います。

会長

委員の意見では、支所の有効活用を今後も要望してもらいたいという事ではありますが、他に何かありませんか。 委員どうぞ。

委員

支所2階を有効活用という事で、農業共済組合を進めていました。しかし、教育委員会が来るため駄目という事になりました。

会長

他に何かありませんか。 委員どうぞ。

委員

来年度から教育委員会が移動してきます。本庁に駐車場がない、会議室もない事を考えると市民としては、一番利用しやすいところに移動と考えているのではないのかなと考えます。

会長

他に何かありませんか。 委員どうぞ。

委員

教育委員会が移動してくるという事と支所有効活用という事で、田平地区出身市議会議員と田平地区区長会と連携して、今後は進めていかななくてはいけないと思いますが、皆さんどうでしょうか。

会長

委員の意見については、皆さんどうでしょうか。 委員、どうぞ。

委員

今、地域協議会が色々と言うより、まず来年度、教育委員会が来て、暫く様子を見てから色々言った方がいいと思います。

会長

他に何かありませんか。 委員どうぞ。

委員

今後の支所有効活用では、第3者に貸す隙間をみせないようにして、支所の有効活用を進めていけば色々な面で上手くいくのではないのでしょうか。どうでしょうか

会長

委員の意見がでましたけど、他に何かありませんか。なければ、庁舎有効活用についてですが、これで終了いたします。続きましてその他についてです。事務局より報告をお願いします。

事務局

その他についてですが、5点報告させていただきます。まず1点目に保健センターの移転の件です。11月1日から保健センター事務室が移転しています。まず施設名称では、田平町福祉保健センターから新たに平戸市福祉保健センターになります。住所では、草積町1125番地12から、新たに田平町里免90番地になります。電話番号も28-1000から、新たに57-0977になります。職員は、全員で16名です。内訳は、事務長が1名、保健師が8名で内1名が臨時職員です。栄養士

が1名、助産師が1名で内1名が臨時職員です。事務が5名で内1名が臨時職員です。仕事内容は、健康づくり事業に関する事、がん検診及び各種健診に関する事、特定健康診査事業に関する事、保健事業における栄養・食生活指導に関する事、母子保健事業に関する事などです。

事務局

続きまして原子力防災訓練について説明します。平成25年11月30日土曜日、長崎県原子力防災訓練が行われます。対象地区は、西荻田区、東荻田区、永田区、平戸口区、日の浦区、釜田区、小崎区の7地区で、各地区6名の参加になります。避難者は、各地区に一時集合して、公用車を先導に自家用車で佐世保市相浦地区公民館へ自家用車で移動します。その後、そこで研修を行って訓練修了となります。

事務局

続きまして普通財産の売却について説明させていただきます。場所は、田平公園グランド先に社会福祉法人友星会いこいの前と隣の空き地です。前の空き地面積が、2,229㎡で隣が1,649㎡です。9月13日に財政課よりこの2筆を普通財産として売却するという事で報告がありました。こちら地域協議会にまず説明してからという事なので今回報告いたします。

事務局

たびら中瀬草原クロスカントリー大会について、今日までの申込状況を報告させていただきます。昨年の悪天候のため中止の影響なのか、今年度は、昨年より若干少なくて約600名の申込になっています。今回の招待選手は、松浦高校が来ていただき大会を盛り上げてもらいます。また出店もあり、生活学校のあごだしうどん、商工会婦人部、青壮年部の出店もあります。現在コースの準備などを行って進めています。

事務局

今後の地域協議会の流れをお知らせします。現在の任期が、平成25年12月31日で切れます。今後は、平成26年1月1日～平成27年3月31日までの委員を選任していきます。委員の内訳は、公共団体等が推薦する者、学識経験を有する者、公募による者で構成されます。公共団体等が推薦する者、学識経験を有する者については、現在進めています。また公募による者を12月6日期限の募集をかけています。今回がこの委員での最後の地域協議会となります。以上です。

会長

その他の報告ですが、何かありませんか。 委員どうぞ。

委員

普通財産売却についてですが、この土地は、利用価値が、一番高いとこなので、すぐに売れるはずですが。事務局もその時は、財政課からの説明の時には、何か言ったのですか。

会長

事務局、何かありませんか。 委員どうぞ。

委員

たびら夏祭り実行委員会には、この普通財産売却の事は言ったのですか。

事務局

まだ、言っていないです。

会長

他に、何かありませんか。 委員どうぞ。

委員

町民体育祭で2年に1度使用ですが、一番必要なところですよ。運動会の際には、一番必要な場所で、駐車場として使用しているの、これがなければ交通渋滞したりして混雑します。また毎年の夏祭りにも利用しているの、売却の件は、差し戻しをしてもらいたいです。

委員

このような大事な事をその他報告という事ですが、審議してもらいたい。公告をすぐ待ってもらいたいです。

事務局

財政課からこの土地を売りに出されるという説明になったときに、「遅い」決定ですと財政課から言われたものですから、財政課に、それはちょっと待ってください、と言っています。田平町地域協議会の方に何も話してないでしょうし、そういう事を一回話させて下さいって事で、待ってもらっています。9月にすぐ公告をするって言っていたんですけど、11月の地域協議会まで待って下さい、と言いました。そこで説明をさせて下さいという事で話をし、今ストップしている状況です。

そういう話をした中で、さっき私が申しましたとおり、これはもう市の方針ですからって事は、重ねてそれは財政課の方から言われました。

それで、今3名の委員さんの意見を聞きますと、そういう意見もありますので、再度こういう意見でしたという事はすぐ話しますけども、ここで話した感じでは、もう市は、売却する方針でいくので、地域協議会以後に売る方向でいきますというような話もはっきり言われました。今後は、どうなるかはちょっと何とも申し上げられませんが、その旨お伝えはしたいと思えます。

一応売却ストップを私たちが言って、ストップをかけたという状況でございます。

委員

普通財産なので、市の財政がこうして売りますというのは分かります。ましては、普通財産売却は、議会の議決を求めるわけでもないという事も分かります。しかしこの普通財産を田平の事情とか何の目的で購入したというのを説明して、現在遊ばせとる土地だとう事で見れば見えますけど、全然違います。あの土地は、絶対要る土地で、行事のときに要ります。町民体育祭、夏祭り、田平の二大イベント事業のとき必ず要るという事で購入したのです。その事情も知らないで、勝手に売るとか言わないでほしいです。事務局も言って下さい。地域協議会委員のみんなが物凄く反対しているという事を事務局も言っというして下さい。そしたら売却しないですよ。

事務局

今、委員さんがおっしゃるような事は、十分話をしてきました。十分話しして、私が先ほど申しましたような答えをいただいたという事です。

委員

議長、もう一回質問です。

会長

委員。どうぞ。

委員

支所長がそういうふうにしてストップをかけてきていただいたという事は、敬意を表します。そして、オブザーバーではあるのですが、傍聴にきている市議会議員さん方も非常にためらっているのでは、発言をされるかどうかはともかくとして、この普通財産売却は、非常に重要な問題ですので、公告でもされたらもう取り返しがつきません。早急に何らかの事情聴取をして、お働きかけをもう十分おわかりと思いますので、働きかけをしていただきたいと思います。ちょっと飛び越えて発言して悪いですけど、よろしくお願いします。

会長

皆さん、ここで少し休憩します。

〔休憩〕

会長

では、再開いたします。

委員

事務局に言いますけど、その他の事項として取り上げていますけど、審議事項として取り上げてもらいたいです。

事務局

はい、それは分かりますけど、私がさっき申しましたとおり、財政課から報告という事でした。くれっていう事だったので、報告しました。また協議してもう変わらないと私は聞いたところだったので、報告をさせていただくという事で、その他で上げさせていただきました。おっしゃるとおり、そうだったのかな、ちょっとだけそうだったかなと思っているところです。

会長

それでは、この普通財産売却については、田平の地域協議会としては「ノー」ですという事で、財政課の方に報告をお願いします。

それでは、その他についての意見ございませんか。委員、どうぞ。

委員

11月1日から紐差の保健センターが引越して、田平地区の福祉保健センター建物の名称が変わったと広報紙に書いてあったので、どういう経過で変わったか、ちょっと知りたいので教えてほしいです。

会長

建物の名称が変わったという所、おわかりですか。

事務局

名称として条例改正しました。どういう経過で名称が変わったか、ちょっとそこは承知しておりません。以前は田平町福祉保健センターと言っていましたけども、それを平戸市福祉保健センターに名称が変更になっています。今回名称変更は、市全体の保健センターですという位置づけをしたので、田平町から平戸市にしたのではないのでしょうか。ちょっと私は詳しくは承知しておりません。申し訳ございません。

会長

委員。どうぞ。

委員

長い期間田平町福祉保健センターという名称でしたけれども、よほどの理由のない限り、市の名称、建物の名称を変えるという事は、余りないのではないかなと思いましたが、お尋ねしました。やはり名称を変えるという事は、それなりの理由があると思いますので、次回というか、もう委員任期切れですけども、分かれば後日でもいいですけど、教えてほしいです。こういうふうな理由で名前が変わったのですよっていう事を知りたいです。

会長

はい、分かりました。後日お願いします。他に、委員どうぞ。

委員

皆さんにちょっとお繋ぎの連絡をしたいと思います。

先ほどの共済組合から利用の件が出ましたけども、今回農業共済組合が平戸市と松浦市地域が合併しまして、田平に事務所を設ける事になりました。そこを探していたものですから、支所3階議場を使いたいと思っていたのですけども、今回田平支所農協の空き地、イチゴの集荷所だった所に事務所を構える事が決定しました。

来年の4月から稼働する予定でしたけども、遺跡の発掘があるそうで、その市の予算がまだつかないという事で、来年度その遺跡の予算をつけていただいて、試し掘りをするという事です。1年待つという事になりました。27年の4月から稼働できるように事務局を構えるそうでございます。そういう事で、今後また新しい農業共済組合という事務所が田平にできる事になりましたので、お知らせします。

会長

他に何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

意見がなければ、審査報告の方に入りたいと思います。

補助金の選定基準が18点以上でございますので、採点の結果の報告をお願いします。

事務局

今お手元にございます横立溜池環境美化整備協議会の整備事業に関しましてですけれども、一番下の所ですね、加点の合計が1人当たりで30点になります。合格の基準点が18点、平均点が21.13という形で、合否の判定は合、合格。補助金としての執行という形になってきます。

この中で意見といたしましては、場所が分かりにくいので地区外からの交流人口が望まれるのかという疑問、今後の維持管理が大変でしょうけれども、地域住民の憩いの場となる事を期待しますという意見がございました。

これの審査結果につきましては、意見を事務局の方で取りまとめをいたしまして、市長の方に報告をいたしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

会長

集計の結果、すべての審査項目で補助事業者選定基準点が18点以上でございますので、採択とし、市長へ報告し申請者へ通知いたしますが、各委員からのコメントは事務局で取りまとめ地域協議会の意見とさせて通知させていただきます。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会長

何も無いようでございますので、これで審議項目をすべて終了いたしました。

委員

質問、来年成人式を迎える人数は、分かりますか。

事務局

男性が47名、女性が40名、87名です。

委員

87名ですね、ありがとうございます。

会長

他に意見ありませんか。ないですね。それでは事務局からお話があります。

事務局

本日は、長時間に渡り大変お疲れさまでした。冒頭申し上げましたように、本日の地域協議会は、委員の任期が今年の12月末日をもって満了となります事から、皆様方で開催する最後の地域協議会でございますので、お礼の御挨拶をさせていただきたいと思えます。

皆様方は、第4代目の地域協議会として、平成24年1月1日付で御就任をいただきました。途中、委員の辞任、委員に代わり委員の就任がございましたが、この間、さまざまな面で貴重な御意見を賜わり、また積極的な御指導、御協力をいただき、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

この2年間を振り返って見ますと、今日も議論になりましたけども、庁舎の有効活用に関する要望書の提出、それから松浦火葬組合の解散についてとか、水道料金の改定など、いろんな事を協議いただきました。しかし、地域協議会の大半が「まちづくり活性化事業交付金」、「やらんば

市民活動サポート事業補助金」の事業の審査とか実績評価に費やされまして、地域協議会本来の目的であります田平地区の諸問題についての協議等が少なかったのではないかと感じており、反省すべき点ではないかと思っております。

合併して8年が経過をしました。地域自治区の設置期限も、平成27年3月31日までとなっております。今、市では協働によるまちづくりを推進するために、新しいコミュニティの設立等が協議されておりますが、私たちも今後の地域協議会のあり方等について、その1年間で十分に協議をしなければいけないと考えているところでございます。

黒田市長の2期目がスタートしましたが、市長選の選挙公約の一つに、「市民が主役、行政は脇役で進める新たなまちづくり」を掲げておられます。この事は、今まで以上に皆様方の御指導、御協力が必要不可欠であると思われまますので、今後とも田平地域の振興発展のために積極的にかかわっていただきますよう、切にお願いする次第でございます。

結びに、皆様方のこの2年間の地域振興発展に御尽力いただきました事に深く感謝申し上げますとともに、今後皆様方の御健勝、御多幸を心から御祈念申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(「ありがとうございました。」と呼ぶ者あり)

会長

そうしましたら、私の方からも、2年間という私にとっては長い2年間でございます。本当に会長職に務まったか務まらなかったか、ほとんど皆様方に御迷惑をかけっ放しだったと思えます。私もこういう席に出るのはめったにございません。行き当たりばったりというふうな感じで物事を処理した経過で、委員の皆さんには大変御迷惑をかけた事を深くお詫びをいたします。

また、傍聴席の市議会議員の皆様につきましても、毎回お忙しい中傍聴に来て下さりまして本当にありがとうございました。

職員の皆様にも大変御迷惑をかけ、色々お手伝いをいただいた事を厚くお礼を申し上げます。

ただの2年間が私にとりましては苦痛の2年間だったというふうに考えたわけですが、何はともあれ、この地域協議会で今後2年先まで名前は変わりましたが、残っていくように我々も努力し、それを次の会期の皆様、委員の皆様方に伝えていかなければならないかなというふうな思っておるところでございます。

ふつつかな会長でございましたが、御協力いただきまして本当にありがとうございました。

これをもちまして、第4回の地域協議会を閉会します。ありがとうございました。

(「ありがとうございました。お疲れさまでした。」と呼ぶ者あり)

会長

それでは、よろしいでしょうか。これをもちまして平成25年度第4回田平町地域協議会を閉会いたします。委員の皆様お疲れ様でした。

午後 5 時閉会

10. 会議録の公開

公開する

11. 会議資料の名称

平成 25 年度第 4 回田平町地域協議会次第レジュメ

平成 25 年度やらんば市民活動サポート事業補助金申請に係る資料

12. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所田平支所市民協働課

班長 今村 達也

平成 25 年 11 月 21 日

会議録署名委員

宮木 大人

安田 豊